

## 添付書類1 「誓約書」(任意様式)

年　月　日

〔都道府県知事  
市区の長  
福祉事務所設置町村の長〕 殿

(賃貸人)

認定申請者住所  
又は主たる事務所の所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名  
(援助実施者(賃貸人と異なる場合))

認定申請者住所  
又は主たる事務所の所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名

### 誓約書

私は、次の各号のいずれにも該当することを誓約します。なお、認定申請者等の氏名、読み仮名、生年月日及び住所については、別添に記載するところです。

#### 一 次に掲げるもののいずれにも該当しないこと

- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ハ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第56条第1項又は第2項の規定により認定を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
- ニ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(リにおいて「暴力団員等」という。)
- ホ 心身の故障により居住安定援助賃貸住宅事業を適正に行うことができない者
- ヘ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからホまでのいずれかに該当するもの
- ト 法人であって、その役員又は使用人のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの
- チ 個人であって、その使用人のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの
- リ 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- ヌ 建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人がイからリまでのいずれかに該当するもの

#### 二 申請の内容が、次に掲げるもののいずれにも該当すること

- イ 消防法(昭和23年法律第186号)若しくは建築基準法(昭和25年法律第201号)又はこれらの法律に基づく命令若しくは条例の規定(ロに規定する規定を除く。)に違反しないものであること
- ロ 地震に対する安全性に係る建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであること
- ハ 基本方針(居住安定援助賃貸住宅が市町村賃貸住宅供給促進計画に定められている市町村の区域のものである場合にあっては基本方針及び市町村賃貸住宅供給促進計画、居住安定援助賃貸住宅が都道府県賃貸住宅供給促進計画に定められている都道府県の区域(当該市町村の区域を除く。)内のものである場合にあっては基本方針及び都道府県賃貸住宅供給促進計画)に照らして適切なものであること